



クレジットや電子マネーなど 非接触で感染症予防や窓口の利便性向上に！ 証明書交付手数料などの支払いにキャッシュレス決済を導入

龍ケ崎市では、非接触による感染症予防や窓口の利便性向上のため、住民票の写しや税務証明書等の交付手数料の支払いについて、令和3年8月11日(水)からキャッシュレス決済を導入しています。

利用可能な決済方法は、クレジットカード・デビットカード・電子マネー・コード決済の4種類で、計30ブランドが利用できます。

非接触型のキャッシュレス決済の導入により、感染症対策となるほか、支払い方法が増えたことから、窓口の利便性向上にも期待できます。

また、キャッシュレス決済の導入に合わせて、自動つり銭機能付きレジスターを導入することで、窓口業務の迅速化・効率化を図っています。

■導入日	令和3年8月11日(水)
■導入窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎1階 市民窓口課、税務課 ・市民窓口ステーション ・西部出張所 ・東部出張所
■対象となる手数料	住民票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本、税務証明書等の交付手数料
■決済手段	<p>【クレジットカード】</p> <p>Visa/Master card/JCB/American Express/Diners Club/Discover Card</p> <p>【デビットカード】</p> <p>J-debit</p> <p>【電子マネー】</p> <p>楽天Edy/Suica/PASMO/Kitaca/TOICA/ICOCA/SUGOCA/manaca/nimoca/はやかけん/nanaco/WAON/QUICPay</p> <p>【コード決済】</p> <p>メルペイ/LINE Pay/ゆうちょ Pay/K PLUS/atone/pring/au PAY/FamiPay/EPOS Pay/ANA Pay</p>

担当課	<p>龍ケ崎市 市長公室 企画課 行政経営グループ</p> <p>担当者:栗山・田中(くりやま・たなか)</p> <p>連絡先:0297-60-1516(直通)</p>
-----	--